3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大成ロテック株式会社　小林　将志　東京都中央区京橋３―13―１　国土交通大臣許可（般―19）第1964号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（さく井工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ヤシマ・エコ・システム　平山　和久　東京都足立区千住龍田町４―17　国土交通大臣許可（特―21）第20903号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本ファステム株式会社　富澤　秀雄　埼玉県入間郡三芳町藤久保596　国土交通大臣許可（般―20）第11763号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、鋼構造物工事業及び鉄筋工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナソニック電工ＡＷＥ株式会社　松本　敏久　東京都品川区大井１―47―１　国土交通大臣許可（般―20）第18389号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業工事及び建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社宮地鐵工所　青田　重利　東京都中央区日本橋富沢町９―19　国土交通大臣許可（特―21）第3435号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング　浅井　武彦　東京都荒川区東日暮里５―７―18　国土交通大臣許可（般―21）第23410号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　太平洋ソイル株式会社　佐藤　重孝　東京都文京区後楽１―１―５　国土交通大臣許可（般―21）第3628号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（石工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、機械器具設置工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東京通建株式会社　相上　義明　東京都渋谷区広尾５―４―12　国土交通大臣許可（般―22）第7510号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年４月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社西原環境テクノロジー　中塚　琢磨　東京都港区芝浦３―６―18　国土交通大臣許可（特―22）第4862号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業、水道施設工事業及び清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）